

生活支援サービスほか

①から④のサービス利用については、事前に担当の地域包括支援センターまたはケアマネジャーの面接・聞きとりが必要となります。

① 配食サービス

ひとり暮らしや高齢者世帯に夕食を宅配し、バランスのとれた栄養の補給や安否の確認などをします。

対 象 者	病気などにより、食事の準備が困難な65歳以上のひとり暮らしおよび高齢者世帯等で、毎日の安否確認が必要な人。
サービス内容	毎日、栄養バランスのとれた夕食を自宅へ配達します。
利 用 料	1食 500円 特別食（たんぱく質・カリウム制限）は1食 600円

※利用料は変更となる場合があります。

▶ 配食エリアと業者

地区（民児協※）	大浦・青葉・新舞鶴	白糸・三笠・城南・田辺・城北・明倫・余部上・余部下	行永・森・余内・由良川・岡田
配食業者	株式会社ふくし	宅配クック1・2・3	ホフト

※民児協：民生児童委員協議会

※業者の指定はできません。

② 安心生活支援システム

ひとり暮らしなどの高齢者が、安心・安全に生活できるように、緊急時の連絡システムの装置を設置します。

対 象 者	①65歳以上のひとり暮らしの高齢者で、病弱などのため注意を要する人。 ②未成年、障害者、寝たきりの配偶者等と同居している人で①に準ずる人。
内 容	急病などの緊急時に押しボタンひとつで緊急通報ができます。 また、24時間365日、健康・医療等の相談が受けられます。
利 用 料	1か月 500円 ※生活保護世帯等は無料

※上記の対象者に該当しないが設置を希望する人は、1か月1,485円で設置できます。

※利用料は変更となる場合があります。

③ 軽度生活援助

ひとり暮らしや高齢者世帯にシルバー人材センターから会員を派遣し、除雪の支援をします。(除雪範囲は玄関から公道までとなります。)

対 象 者	65歳以上のひとり暮らしや高齢者世帯で、生活の支障となっている範囲の除雪が必要な人。
利 用 料	1時間まで300円(30分を超えるごとに150円加算) ※生活保護世帯等は無料

※利用料は変更となる場合があります。

④ 日常生活用具の給付

ひとり暮らしや高齢者世帯の人が、安心、安全に生活できるように、日常生活用具を給付します。

電磁調理器・火災警報器・自動消火器

対 象 者	65歳以上のひとり暮らしや高齢者世帯等で、認知症等のため、火災の発生時に適切に対処することが困難な人。
利 用 料	対象者またはその生計中心者の前年所得税課税額に応じ、無料・一部負担・全額負担となります。

★お問い合わせは 舞鶴市役所 高齢者支援課 (☎66-1018)

5 介護用品の支給

介護保険で要介護4または5と認定された市町村民税非課税世帯の高齢者を在宅で介護しているご家族に対し、介護用品の購入チケットを支給します。

対 象 者	介護保険で要介護4または5と認定された市町村民税非課税世帯の65歳以上の人を、在宅で介護している家族。(入院または施設入所されている場合は対象になりません)
支 給 対 象 品	紙おむつ、おむつカバー(防水シート含む)、尿取りパッド、パンツ型紙おむつ、使い捨て手袋、清拭剤
支 給 額	要介護者一人当り 4月1日、10月1日を基準日として、年間2回、申請に基づき対象者に1回20,000円分(1,000円券×20枚)のチケットを配布。
利 用 方 法	舞鶴薬業会に登録の薬局・薬店で支給対象品を購入する場合に、チケットで支払いができます。

▶ チケットを利用できる薬局・薬店等

	店舗名	住所	電話番号
東・中地域	八島堂	浜390	TEL 62-0323
	八島堂薬局 南浜店	森町15-5	TEL 62-9881
	佐々木薬局 本店	溝尻150-35	TEL 63-5445
	佐々木薬局 森店	倉梯町30-2	TEL 64-2660
	本河中央薬局	浜756	TEL 62-0034
	中町薬局	溝尻中町8-10	TEL 62-3755
	イン・ザ・ルーム舞鶴店	北浜町6-3	TEL 66-7055
西地域	ハイワ薬局	魚屋296	TEL 77-1078
	ドラッグささき 西舞鶴店	伊佐津200-17	TEL 78-3888
	石坪 舞鶴店	倉谷1580	TEL 75-8666
	ゴダイドラッグ 西舞鶴店	境谷48	TEL 78-1055

※使用後の紙おむつを処分する際には、無料の専用袋を使って可燃ごみに出す「紙おむつ類専用袋」の制度があります。

詳しくは生活環境課(☎66-1005)にお問い合わせください。

★お問い合わせは 舞鶴市役所 高齢者支援課 (☎66-1013)

⑥ 高齢者外出支援事業

高齢者の買い物や食事、レクリエーション、通院等の外出を支援するため乗車票を販売します。

対 象 者	75歳以上の舞鶴市民の人
販 売 場 所	市役所高齢者支援課、西支所、加佐分室
内 容	バス（京都交通バス、自主運行バス） ●市内の1乗車区間を200円で乗車できる乗車票を販売します。 ●1冊5枚つづり（200円×5枚＝1,000円）で販売します。 ●年度内10冊まで購入できます。 （丹鉄、タクシー乗車票は別に購入可能） 京都丹後鉄道 ●西舞鶴駅～丹後神崎駅間を1乗車200円で乗車できる乗車票を販売します。 ●1冊5枚つづり（200円×5枚＝1,000円）で販売します。 ●年度内10冊まで購入できます。（バス、タクシー乗車票は別に購入可能） タクシー 日交舞鶴（日交タクシー、舞鶴京都タクシー）、ふく福タクシー、いこい福祉介護タクシー、キズナ介護タクシー、介護・福祉タクシーウェルビータナカ、ヒマワリ介護タクシー、フジタ介護タクシー ●市内の移動で、1乗車の運賃が1,000円以上の場合に利用できるタクシー乗車票を販売します。 ※1乗車の運賃が2,000円を超えた場合に限り2枚まで使用できます。 ●1冊5枚つづり（1,000円×5枚＝5,000円分を2,500円で販売します。） 年度内5冊まで購入できます。（バス、丹鉄乗車票は別に購入可能）
申請に必要なもの	●年齢確認ができるもの（運転免許証や保険証など）

★お問い合わせは 舞鶴市役所 高齢者支援課 (☎66-1018)

7 ごみ出し支援について

自分で家庭ごみを地域の集積所まで出すことが困難な高齢者や障害のある人を対象に、可燃ごみを週1回、不燃・紙ごみを月1回、収集業者が自宅の玄関先まで訪問し、家庭ごみの収集を行う事業です。

対 象 者	舞鶴市内に居住している人で、世帯の全員が次の①～③すべての要件を満たしていること。 ①自分で集積所へのごみ出しができない。 ②親族等によるごみ出しができない。 ③介護保険（介護予防・日常生活支援総合事業含む）、障害福祉サービスにおけるホームヘルプサービスを利用している。 ※可燃ごみのみ、不燃ごみのみの利用はできません。
費 用	可燃ごみ : 110円（税込み）／回 不燃ごみと紙ごみ : 110円（税込み）／回 ※料金の支払方法については収集業者と相談して決めてください。
利用方法	●利用を希望する人は担当のケアマネジャーにご相談ください。利用の申請後、本事業の対象となられるかどうか市で審査し、利用決定（却下）通知書をお送りします。 ●利用決定通知書を受け取られた人は、収集業者へ連絡し、利用契約を結んでいただきます。その際に収集日、収集場所、ごみの排出方法を相談してください。 ●可燃ごみは蓋つきのごみ箱に、不燃ごみはシートをかぶせるか、蓋つきのごみ箱に入れて排出してください。 ※ふた付きのごみ箱、飛散防止シート等は利用者が用意してください。

▶ どなたでも利用できるごみ出し支援について

高齢者等ごみ出し支援戸別収集事業の該当とならない人でも、全額自己負担していただくことにより、同じ内容のごみ出し支援を受けることができます。

費 用 の 目 安	可燃ごみ : 495円～（税込み）／回 不燃ごみと紙ごみ : 990円～（税込み）／回
-----------	--

詳しくは下記的一般廃棄物収集運搬許可業者へ相談してください。

地 区	業 者 名	連 絡 先
東地区	(有)舞鶴清掃社	☎62-1466
中地区 西地区（伊佐津川以東） 加佐地区（由良川以西）	(株)舞鶴興進社	☎63-8775
西地区（伊佐津川以西） 加佐地区（由良川以東）	(株)舞鶴浄美社	☎75-1252

★お問い合わせは 舞鶴市役所 生活環境課（☎66-1005）

※シルバー人材センターが実施する、ワンコインサービスでもごみ出しが可能です。
47ページを参照ください。

8 認知症に関する取組

認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、各種事業に取り組んでいます。

認知症カフェ（本人や家族が気軽に集い、しゃべり、活動する自由な場）

活動の例

コーヒー焙煎、手芸、茶話会、散歩、
園芸、認知症勉強会など



	会場	TEL	実施日	利用料金
i(あい)カフェ虹色	東舞鶴医誠会病院内	☎62-3606	毎週木曜日	1回 300円 (送迎費別途必要)
カフェみんなの家	青葉中学西側 古民家敷地内	☎64-4562	毎週金曜日	1回 300円 (送迎なし)
おはようカフェ	七日市公会堂	☎090-3719-9851	毎週木曜日	1回 300円 (送迎なし)
かふえ より道	やすらぎ苑 引土の家2階ホール	☎77-5963	第2木曜日	1回 300円 (送迎なし)
青春Cafe照くてらす>	デイ・ホーム和夢2階	☎78-1311	毎週木曜日	1回 300円 (送迎費別途必要)
にじカフェ	舞鶴赤十字病院内 レストラン・ラベンダー	☎75-4176	第3木曜日	

認知症介護家族のつどい（家族のつどいの場）

認知症の人を介護する家族が集まって、交流会やミニ勉強会をしています。介護する家族にしか分からない悩みやつらさを分かち合い、お互いの支え合いの場になっています。ご家族ならどなたでも参加できます。時間・場所は、下記までお問い合わせください。

認知症高齢者等徘徊対策事業

徘徊による行方不明が発生しないよう、また発生してもたくさんの目で見守られ、できるだけ早く捜索・発見されるよう、あらかじめご本人の情報を登録しておく事前登録制度やGPS利用支援事業があります。

9 老い支度の取組

舞鶴市では、自分史や将来の介護・医療についての希望を事前に記入しておくことのできる『まいづる老い支度ノート』を作成・配布しています。市役所をはじめ、公民館等の公共施設にて無料で配布しており、舞鶴市のホームページからのダウンロードも可能となっています。

人生の最後まで自分らしく過ごすために、是非老い支度ノートを活用してください。

★お問い合わせは 舞鶴市役所 高齢者支援課(☎66-1018)



※こちらからも
ダウンロードできます

